



資源物休日回収のお知らせ

回収日：10月15日（土）

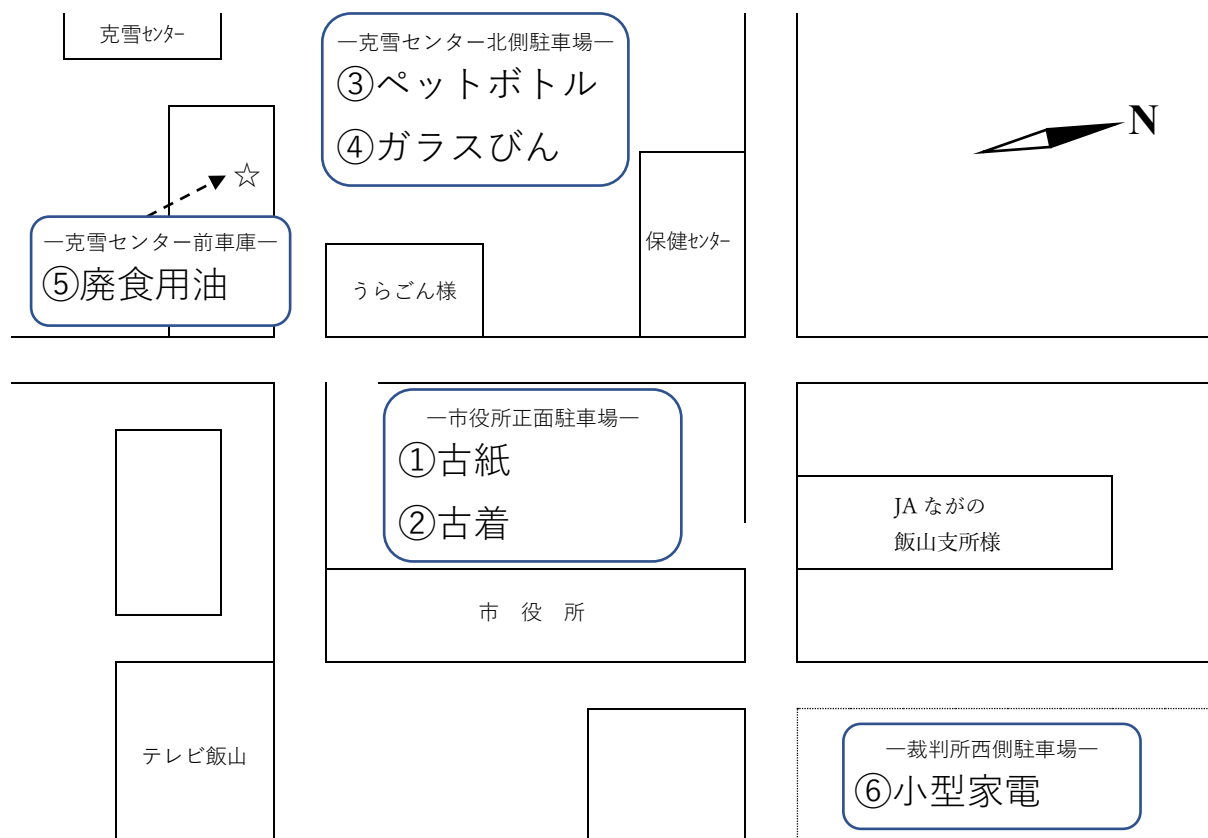
時 間：午前8時30分～午前11時00分

場 所：飯山市役所 周辺駐車場 下図参照



①古紙	新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、その他の紙に分けてください。 ※チラシは新聞紙と分け、「その他の紙」としてください。	
②古着	透明なビニール袋に入れてください。下着・靴下類、ナイロン素材、中綿入り、ネクタイ、マフラー、帽子、じゅうたん類、まくら・ふとん類は回収できません。	
③ペットボトル	キャップとラベルを取り除き、中を水洗いして乾かしてください。	
④ガラスびん	中を水洗いして乾かし、無色・茶色・その他の色に分けてください。 酒屋で回収しているビールや日本酒のリターナブルびんも無償で回収します。	
⑤廃食用油	食用の油に限ります。揚げかすやごみは取り除いてください。容器はお持ち帰りいただきます。	
⑥小型家電	バッテリーや電池は外してください。灯油の残ったストーブは回収しません。 回収するもの、回収できないもの等、詳細は裏面をご覧ください。	

会場図





使用済み小型家電の回収について



回収するもの	： 電気または電池で作動する小型の家電 例) 掃除機、炊飯器、電子レンジ、時計、ミシン、アイロン、ドライヤー、電話機、音響機器、扇風機、石油ストーブ、ゲーム機、携帯電話、パソコン、電動工具 等
回収できないもの	： 家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、事業活動で使用していたもの、市外から持ち込んだもの、個人情報等が記録されているもの、電池・バッテリー、オイルヒーター等の液体を内蔵しているもの、ひとりでは運搬できない大きさ・重さのもの等

※ 注意事項 ※

- ・ 電池、バッテリーは必ず外し、有害ごみとしてもえないごみの日に出してください。
- ・ 箱や袋等から出して、本体のみお持ちください。
- ・ CD、テープ、インク、メモリーカード、電球、灯油などは取り除いてお持ちください。灯油が入ったままのストーブ等は回収できません。
- ・ パソコンや携帯電話等のデータは消去してください。データが残っているものは回収できません。
- ・ 家電製品のうち、布や木製の部分（電気毛布の布、時計の木枠、こたつの木部分等）は回収できませんので取り除いてください。プラスチック製部品はそのまま回収できます。
- ・ 空気清浄機や除湿器等で、「冷媒ガス」、「フロンガス」と表示のある製品は、フロンガスが使用されており、そのままでは回収ができません。フロン除去後のもの（エアコンを除く）は回収いたします。

資源物の出し方、家電製品の回収の可否等ご不明な点は、お問い合わせください。

市民環境課 生活環境係（電話 67-0726）